

## 学長の業績評価（平成 28 年度評価及び中間評価）

国立大学法人富山大学学長選考会議は、学長の業績評価（平成 28 年度評価及び中間評価）を実施したのでここに公表する。

なお、評価に当たっては、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」等を踏まえ、以下の考え方を基本とした。

1. 学長の業績評価は、大学の使命達成とさらなる発展に向けて、学長の適切な業務遂行に資するために実施する。
2. 評価の対象は、大学全体の実績に対する大学運営の責任者である学長としての評価、及びガバナンスや大学改革の取組みに対する学長自身の評価とし、以下の 4 項目について実施する。
  - (1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価
  - (2) I R 等の大学データに係る学長評価
  - (3) 大学改革に向けた取組みに対する学長評価
  - (4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価
3. 年度評価は、平成 28 年度における上記 4 項目の個別評価とする。ただし、大学法人評価の結果を利用する項目（1）については、前年度の平成 27 年度評価とし、（3）、（4）については、前年度を踏まえた平成 28 年度の評価とする。
4. 中間評価は、学長在任期間の目標である、大学使命の達成と改革にかかる学長業績を対象とし、2 年間（平成 27 年度と平成 28 年度）にわたる上記 4 項目の総合評価とする。

平成 29 年 6 月 27 日

国立大学法人富山大学学長選考会議

# 平成28年度学長の業績評価

## (1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価

### 【評価方法】

法人の中期目標期間に掲げる業務運営や財務内容等に関する目標計画の進捗に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。その際、大学の自己評価による「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成27年度終了時の業務の実績に関する評価結果」を踏まえた評価とする。

### 【概要】

#### ○全体評価

大学改革推進本部会議における教育研究組織再編に向けた検討体制の強化、人事・給与システムの弾力化として導入した年俸制の積極的な適用、学部・分野の枠を越えた共同研究につなげる事業の実施、看護の教育・研究基盤を確立し国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者の育成を目的とした大学院医学薬学教育部看護学専攻（大学院博士後期課程）の新設など、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

#### ○項目別評価

##### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善、事務等の効率化・合理化については、男女共同参画に係る積極的な取組、組織の機能別集約による効率的な大学運営、部局長のリーダーシップ発揮に向けた経費支援、外部委員の参加による公正な人事選考など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

##### (2) 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善については、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理の改善等、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

##### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び情報の提供については、医学教育分野別評価基準に基づく第三者評価の受審、評価の充実、情報公開や情報発信の推進等、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

##### (4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等、安全管理、法令遵守については、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

なお、一方で、個人情報の不適切な管理、不適切な労働管理について課題が指摘されている。

#### ○教育研究等の質の向上の状況

自己評価では、教育、研究、社会貢献における取組みとして、以下の事項が特記されている。

- ・富山大学モデルの Active-Learning と質保障システムを基軸とした教育（次世代ハイパーエンジニア養成プログラムの実施）
- ・外部資金獲得に向けた体制の整備（新設の研究推進機構に「研究戦略室」を設置し、学術顧問を配置）
- ・地元就職率10%向上や若者の地元定着等を目標とする ALL 富山 COC+事業の開始

その他、注目される取組みとして、以下の事項がある。

- ・医学教育の向上に資する取組
- ・若手研究者等による学部の枠を越えた研究発表会の実施
- ・地方創生に向けた田辺市との共同研究の実施
- ・臨床試験の包括的管理体制の整備
- ・心疾患に対するカテーテルを用いた低侵襲性治療の推進
- ・がん遺伝相談体制及び多職種連携による包括的腎移植診療体制の構築
- ・附属病院における地域連携の強化及び増収に資する取組
- ・患者の利便性の向上に資する施設整備

### 【評価】

法人の中期目標期間（平成27事業年度）における大学の計画達成について、大学の自己評価による「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成27年度終了時の業務の実績に関する評価結果」を踏まえて評価し、順調であると評価する。

なお、国立大学法人評価委員会による、不適切な個人情報の管理及び労働管理の指摘については、再発防止とともに情報管理を含めた法令遵守の一層の周知徹底を図る必要がある。

## (2) IR等の大学データに係る学長評価

### 【評価方法】

大学の教育、研究、社会貢献等のミッションに係る IR 等の基本データ、分析・統合の結果とその活用に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。

### 【概要】

#### ○平成 29 年度入学者選抜試験の実施結果（過去の志願状況、地域別志願・入学状況等）

学部入試については、平成 29 年度の総志願者数は、募集人員 1,800 人に対し 9,229 人と 3 大学統合後最高となった。特に前期日程では、4,412 人と前年度の 3,631 人より 781 人増加し、増加率は 22%であった。一般入試の本学全体の志願倍率は 5.7 倍で、全国平均の 4.2 倍はもとより近隣大学（金沢大 3.2 倍、信州大 4.4 倍）の志願倍率をも上回った。地区別の状況は、志願者の割合で、関東・山梨が 12%、東海が 25%、関西が 6%、九州・沖縄が 21%増加し、北海道・東北が 4%、北陸が 3%（富山県 4%）、信越が 5%減少した。入学者の割合は、北海道・東北が 5%、北陸が 4%（富山県 10%）、中国・四国が 24%増加し、関東・山梨が 14%、信越が 16%、東海が 8%、関西が 3%減少した。前期日程の県内志願者数は、昨年度と比較すると 37 人増加したが、全志願者数に占める県内志願者数の割合は 20%で、昨年度との比較で 3 ポイントの減となっている。県内入学者は、昨年度より 10%増加し全入学者の割合は 30.9%と 3 割台に回復した。今後、県内志願者の増加や入学者の質保証に向けた一層の対策強化が必要である。

また、大学院入試については、修士課程・博士前期課程 21 専攻中 8 専攻で、博士課程・博士後期課程 12 専攻中 9 専攻で募集人員を下回った。各専攻とも一般入試以外に推薦入試、社会人・外国人留学生特別入試などを実施するほか複数回募集を行っているが、早急な学生への指導や広報等も含めた見直しが必要である。

#### ○卒業・修了者数（過去の卒業率・修了率）

平成 28 年度卒業生・修了者において、所定の修業年限（4 年又は 6 年）での学部卒業生数は、当該年度の入学者数の 85.8%であり、前年度より 0.2%減のほぼ同じ割合で推移している。他方、平成 28 年度学校基本調査による全国平均の学部卒業率 80.7%を下回る学部があり、主な要因として、「健康上の理由」や「進路再考」を理由とした休学率の上昇であることから、教員及び保健管理センター、学生なんでも相談窓口の相談員による個別面談や 1 年次開講科目の欠席状況の把握による、迅速かつきめ細かな対応が必要である。

平成 28 年度における標準修業年限での大学院修了率は、修士課程及び博士前期課程が 89.4%で前年度より 8.5%上昇し、博士課程及び博士後期課程は 44.6%で前年度より 9.9%低下している。博士課程及び博士後期課程の修了率の方が低い主な理由は、社会人学生の勤務の都合等であることから、長期履修制度等を活用した柔軟な教育研究指導が必要である。

#### ○就職状況（過去就職率、離職率）

学部卒業生の就職率は、平成 24 年度から 0.4%~2.0%強の範囲で毎年向上している。平成 28 年度就職率は、平成 27 年度就職率 97.5%を 0.6%上回る 98.1%と、統合後最高値を更新した。大学院修了者（修士課程・博士前期課程）の就職率は、90%強~99%強の範囲で推移しており、統合後最高値であった平成 27 年度の 99.6%には及ばなかったが、96.7%と高い就職率であった。

卒業・修了者の 3 年以内の離職率は 8.8%（平成 28 年度調査：3 年に 1 回実施）であり、前回調査（平成 25 年度実施）の 8.7%と同程度の低い数値であった。この数値は、全国平均値（平成 25 年度卒業生の全国平均 31.9%：新規学卒者の離職状況（厚生労働省平成 28 年 10 月））と比較し、大変低い数値であった。

平成 28 年度のインターンシップ（実施期間 5 日以上）への参加者数は、平成 27 年度比 54.4%増の 437 人であった。これは、卒業・修了予定者の 21.4%に当たり、平成 27 年度より 8.3%増加している。

また、平成 28 年度の富山県内企業でのインターンシップ参加者は、平成 27 年度比 68%増の 336 人と、中期目標である前期比 10%増を大きく上回った。

平成 28 年度卒業生の県内就職率は 40.6%と、前年を 1.8%上回っており、県内就職率を 5 年間で 10%向上（県内就職率を約 50%とする。）に向け、引き続き地域定着プログラム、県内企業を対象とした合同企業説明会等を推進する。【計画番号 17】

## ○決算（過去の資産等の推移、財務指標）

### （1）過去の資産等の推移

資産総額は、平成23年度期首から平成28年度期末までで57億円の増（伸率7.6%）となった。資産の老朽化比率（減価償却費／取得額）は、経年推移において上昇傾向にあり、平成28年度末の老朽化比率は、「建物39.9%（前年度37.1%）」「工具器具備品76.5%（前年度70.4%）」となっており、同規模大学（国立25大学）の平均値（平成27年度末）は、「建物39.9%」「工具器具備品72.7%」であり、保有資産の老朽化が進んでいる状況にあることがうかがえる。

引き続き、安全安心で快適なキャンパス環境を維持するため、マスタープラン等に基づく計画的な施設設備の整備を推進していくことが重要である。【計画番号75, 78】

### （2）財務指標

「教育経費比率」「学生当教育経費」「研究経費比率」及び「教員当研究経費」は、建物改修工事に伴う修繕費の増減に大きく影響されることから、自己財源で行う建物改修工事の実施にあたっては、経年比較を可能とするため、可能な限り年次計画的な整備とすることが必要である。

「外部資金比率」は、平成28年度4.5%（前年度4.5%）となっているが、同規模大学の平均値（平成27年度末）5.5%よりも低い。今後、戦略的な取組みの下での各種競争的資金や共同研究費等の獲得増が一層求められる。

「一般管理費比率」は、平成28年度2.5%（前年度2.6%）となり、同規模大学の平均値（平成27年度末）2.6%とほぼ同率であるが、「診療経費比率」は、平成28年度66.9%（前年68.3%）であり1.4%改善し、同規模大学の平均値（平成27年度末）67.7%よりも低くなった。引き続き、診療収入の増及び診療経費の削減の取組みが必要である。

「長期借入金返済比率」は、上昇傾向にあり、平成28年度は7.7%（前年度7.3%）であり、同規模大学の平均値（平成27年度末）7.1%よりも高い。引き続き、大学附属病院としての教育・研究・診療等の活動に支障を来さぬよう、長期的な収支の観点から確実に償還財源を確保していくことが求められる。

「人件費比率」は、平成28年度54.5%（前年度52.6%）であり、同規模大学の平均値（平成27年度末）50.7%よりも高い。中長期的な人件費のシミュレーションを実施するなど、適切な人件費管理に努めていくことが必要である。【計画番号37, 43, 60, 67, 68, 69, 75, 78】

## ○外部資金受入状況（過去の受入状況の推移）

受託研究の実績は、金額においては、平成28年度に新たに大型案件を獲得したことから増加している。また、件数は平成23年度以降増加傾向にある。共同研究については、5年間を通じて金額、件数とも増加傾向にあったが、平成28年度は1件当たりの金額が小さくなり額としては減少した。寄附金については、平成23年度以降、件数、受入額ともにほぼ横ばいであるといえる。なお、平成28年度については、平成27年度末に寄附講座で設置期間が終了したものがあつたため、減少となった。平成26年度から導入した学術指導の受入実績が、前年度と比較して件数と金額が大幅に増加した。この制度は、企業等からの依頼により、教員が専門的知識に基づき技術指導やコンサルティング等を行い、これに要する経費を企業等から受け入れるもので、この取組みが企業等へ広まり、相談件数等が増加したものである。

外部資金の受入れについては、全国的に見ても、毎年金額が増加しているわけではなく、年度によって増減している年もあるため、本学も類似した状況であるといえる。【計画番号23】

## ○競争的資金等公募型研究資金申請・採択状況（過去の申請・採択状況の推移）

競争的資金等外部資金は、採択額については平成25年度までは新規、継続を合わせて10億円程度で推移していたが、平成26年度以降は減少傾向にある。その要因としては、大型資金の研究期間が終了し、かつ大型・長期間の公募型外部資金の新規獲得に繋がっていないことがあげられる。

なお、競争的資金等外部資金獲得増に向けた対策として、研究戦略室を中心に、公募情報の収集・提供、申請書の作成支援、研究者のグルーピングや研究のプロジェクト化を行うなど応募を支援するとともに、更に、大型競争的資金の獲得を目指し、関係省庁及び資金配分機関を訪問し、いち早く情報を得るとともに情報発信に努めるなど支援策の強化を図っている。また、学長裁量経費により、本学の強み・特色ある研究及び若手研究者の研究等の活性化を支援している。【計画番号67】

### ○ 科学研究費助成事業（科研費）等の受入状況（過去の申請・採択状況の推移）

科研費については、平成 25 年度に採択額は 6 億 9 千万円を超えていたが、大型の課題終了後、約 6 億円程度の横ばい状態となっている。その要因としては、大型科研費の新規獲得に繋がっていないこと、研究者数の減や継続課題を有している研究者の増、応募自体が減少傾向にあること、また、全国的に年々応募件数が増大し新規採択率が下がっていることが考えられる。

平成 27 年 4 月以降、研究戦略室を中心に科研費コーディネーター等の配置、申請書の作成支援、研究者のグルーピングを行うなど応募件数増の強化策・充実を図っている。更に研究戦略室長が、直接各部局長へ応募者数増への取組を要請した。【計画番号 21】

### ○ グローバル化の取組状況（留学生受入数、学生海外派遣数、国際交流協定締結状況）

平成 28 年度におけるグローバル化の取組について、大学間学術交流協定の新規締結件数は 5 件で、総締結件数は 38 件と増加した。外国人留学生受入数は、314 人（5 月 1 日現在在籍者）で、平成 27 年度実績 317 人（5 月 1 日現在在籍者）と比較して 3 名減となっている。学生海外派遣数は、平成 28 年度実績 408 人で、平成 27 年度実績 325 人と比較して 25% 増となっている。なお、富山大学基金を活用して、平成 26 年度より継続して学生の海外留学を支援している。【計画番号 34】

### ○ 附属病院の経営状況

収入面は大きな増収要因が見込めない中、新たな施設基準の取得や各種加算等の洗い出し、日曜日入院実施による手術枠の活用などの増収対策により、病院収入は平成 27 年度からは 3 億 1,650 万円の増となっている。支出面では、後発医薬品への切替、医療用消耗品の安価品への切替、経営コンサルタントの支援を受けた契約交渉による医薬品費・医療材料費の削減などの取組により、医療経費は平成 27 年度からは 2 億 2,075 万円の減となっている。着実に増収・医療経費削減の方向で進捗している。人件費、債務償還経費、診療設備費等の医療経費以外の支出増があり、平成 28 年度事業費収支は 3,957 万円と黒字を確保したが、完全に赤字体質からの脱却までに至ったとはいえない。外来依存型から入院重視へと向かい、安定した経営基盤の確立のためには、さらなる増収・経費削減対策が必要である。【計画番号 43, 68】

## 【評価】

大学の組織の適正、学生教育に係る入口から出口の実態、研究の成果とそれに係る資金の受入、大学全体の財務状況及び附属病院の経営等の実態を把握することは、教育、研究、社会貢献等をミッションとする高等教育機関にとって極めて重要である。本学では、概要の項目にある諸課題（IR）に対し、担当理事及び所掌部局等が責任をもって基本データの収集と分析統合に努めているが、今後は学長を中心に、これらを統合分析し、大学の運営に効果的に活用する体制づくりが必要である。

### (3) 大学改革に向けた取組みに対する学長評価

#### 【評価方法】

大学改革に向けた取組みに対し、学長のビジョン、計画性、実行性を評価する。

#### 【概要】

##### ○学長選考時の所信と対応

「学長選考時の所信」に係る下記の事項を、学長ビジョンとして第3期中期目標・計画に具体的に取り込み、平成28、29年度の計画を実行している。

1 全学教養教育実施体制の一元化， 2 学長・執行部主導による全学予算運用， 3 部局教員人件費ポイント制の導入及び10%留保， 4 研究に関する機能強化と組織再編， 5 富山大学基金の創設と学生海外派遣事業， 6 「富山大学機能強化プラン CHALLENGE2014」推進に向けた活動， 7 年俸制の導入， 学内組織機能の強化， 8 学外関連機関との連携及び広報活動の推進， 9 産学官金連携活動の推進と地方創生， 10 学部・組織改編

##### ○改革に向けた組織整備

学長を本部長とする「大学改革推進本部」に理事、副学長を長とした部会・分科会を設置し、改革構想案をまとめる一方で、部局長等懇談会を通じて学内コンセンサスを図る等、全学一体になって改革を推進している。平成28年4月には、教養教育の一元化に向けた検討組織「教養教育院」を、また、本学のIR機能の強化に向けて、ガバナンス改革部会にIR分科会を設置した。

##### ○改革に向けた取組み状況と成果

- ・「教養教育院」における教養教育企画実施委員会、同カリキュラム等検討ワーキンググループ及び授業科目等の系列部会のもとで、カリキュラムポリシー、カリキュラム編成、履修、企画と実施体制等が検討され、平成30年4月の教養教育一元化に向けて準備が進められている。
- ・「都市デザイン学部（仮称）設置準備委員会」のもとで、新学部の理念、教育組織、カリキュラム、学生定員、教員配置、施設等の全体構想が検討され、文部科学省との協議と学内での所定の手続きを回りながら、平成30年4月設置に向けて準備が進められている。
- ・加えて、既存学部においても教育課程の改革、学生定員の見直し等について検討に入っている。
- ・教員人事ポイントを一定のルールに従い学長の下に集約することを決定し、教養教育の一元化と都市デザイン学部の設置等に向けて、教員の人員配置の見直しと再配分の検討に着手している。
- ・大学改革に係る取組みの一つの成果として、平成28年度には、優れた若手研究者の採用拡大支援構想が認められ、「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」に採択された。

#### 【評価】

学長選考時の所信に示された大学改革に係るビジョンは、学長を本部長とする「大学改革推進本部」を中心として、実現に向けて計画的に取り組まれている。特に、平成30年4月の教養教育の一元化と都市デザイン学部の設置に向けた準備が、既存学部の組織改革と併せて進められている。

なお、平成29年度国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果\*において、本学の再配分率80.5%は重点支援枠①の55大学中最下位であった。評価結果を点検・検証し、評価指標を見直す等により、戦略の目標達成に向けて大学改革が確実に進展するよう、学長の一層の指導力を期待する。

※（参考）3つの重点支援ごとに、各大学が拠出した△1%を財源に戦略ごとの評価結果を踏まえて再配分。本学は重点支援枠①（本学を含め55大学）に属し、拠出額83,934千円に対し、再配分額67,539千円（再配分率80.5%）であった。

## (4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価

### 【評価方法】

学長が大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、リーダーシップを発揮しているかどうかを評価する。

### 【概要】

#### ○ガバナンス体制の整備

国立大学法人法に基づく経営面におけるガバナンス体制の構築、学校教育法に基づく教学面における教授会等の役割の明確化については着実に実行している。

学部長等の選考方法の見直し後、平成28年度までに全学部長等の選考に適用し、統括管理の体制を強化している。

#### ○経営と教学におけるリーダーシップの発揮

学長は、法人の業務を掌理する理事、教育・研究及び管理運営に関する事項を全学的立場から企画立案する副学長、大学に関し広くかつ高い識見を有する外部委員等を任命している。それぞれが経営と教学に関わる法定会議等に参加し、理事・副学長は学長の意向の反映、外部委員は大学に対する社会の期待や意見を開陳することで、学長のリーダーシップの発揮をサポートしている。なお、学長がより強いリーダーシップを発揮するためには、十分な説明と透明性の確保に努めながらも、外部委員の意見を積極的に活用する仕組み等、経営協議会の在り方を検討する必要がある。

#### ○大学改革におけるリーダーシップの発揮

大学改革の取組にあっては、学長を本部長とした「大学改革推進本部」を核として推進することとし、部局長等懇談会を活用し学内の情報共有を図った上で役員会において最終決定する仕組みが機能している。

具体的には、教養教育の一元化に向けた基本的な考え方、都市デザイン学部設置構想、教員の人員配置の見直し・再配分について、それぞれトップダウンで関係部局等の責任者に指示され、主要事項は大学改革推進本部で成案とし、それを経営協議会、教育研究評議会、役員会の審議を経て決定する意思決定プロセスとなっている。

なお、今般の大学改革の一連の方向性については、学長をはじめとする執行部から、直接、学内構成員に対し、3キャンパスにおいて説明会を開催するなど、全学的な合意形成に努めている。

#### ○地域社会におけるリーダーシップ

第3期中期目標・計画において、「全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核拠点等の機能強化」を基本目標に掲げ、「学長と富山県知事とのトップ会談」や「富山県との連携会議」の継続開催、富山県と県内高等教育機関とを連携した「大学コンソーシアム富山」を設置・運営するなど、地域社会において知の拠点を預かる大学の長としてリーダーシップを引き続き発揮している。また、富山県教育振興基本計画策定委員会、富山県とやま未来創造県民会議、富山県教育大綱策定有識者委員会など、県の重要施策を策定する諸会議の委員（委員長）にも継続して就任している。

地域・企業との連携・共同事業については、これまで取組んできた事業を継続し、加えてCOC+事業の採択を機に、舟橋村のまちづくり政策に大学の専門的知見を活かし、他の自治体のモデルケースとなるべく積極的に参画し、地方創生の一役を担っている。

### 【評価】

経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じた学長の意思決定等の業務執行体制及び業務遂行状況から、大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、適切にリーダーシップを発揮しているものと評価できる。また、地域社会におけるアカデミアの代表として、自治体や経済界等における中心的な役割を果たしている。

なお、大学法人という複雑な組織にあって大胆な改革を円滑に実行するために、学長は、自らの意志やビジョンを明確に示すとともに、学内のみならず学外委員等との意思疎通を図る等、一層のリーダーシップを期待する。

## 学長の業績に係る中間評価

－ 平成 27・28 年度 －

国立大学法人富山大学学長選考会議は、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」に基づき、学長任期前半（平成 27 及び 28 年度）の業績を平成 27・28 年度の業績評価を基に評価した。

- 学長は、大学運営の責任者として、中期目標・中期計画の実施に取り組み、おおむね順調に目標を達成するとともに、I R データ等の収集分析により大学運営の実態の把握に努めている。今後、I R データ等の統合分析を進め、中期目標・計画、実行、点検評価の PDCA サイクルを確立することが期待される。
- 大学改革については、学長が「大学改革推進本部」の本部長となることで改革構想を立案し、部局長等懇談会を通して学内コンセンサスを図りながら、役員会で最終決定する体制を確立している。その一方で、教授会の役割の明確化や学部長選考方法の見直し等により学長ガバナンスを強化し、リーダーシップを発揮することで、学長就任時のビジョン実現に取り組んでいる。
- 平成 30 年度に向けた教養教育一元化と都市デザイン学部の設置は、これから本学が有する多様な専門分野を生かし、我が国そして世界における教育研究を推進する地域の中核拠点として発展する上で重要な基盤整備であり、その実現のため計画を進めていることが評価される。

以上、中期目標・中期計画とその達成、I R データ等の収集と分析、大学改革の取組み、大学ガバナンスとリーダーシップの発揮等を総合的に評価し、学長は大学責任者としての業務と責任を十分に遂行しているものと判断する。その一方で、個人情報の管理や職員の労務管理、あるいは大学類型化に伴う評価の対応等において様々な齟齬があり、より適切な管理運営が求められる。

社会が急速に変化する時代にあって、本学が知の拠点としての役割を果たすためにも、全学が一丸となってスピード感のある大学改革に取り組むよう、情報の共有と意思の疎通を図りつつ、学長は一層のリーダーシップを発揮することを期待する。